

令和 2 年度第 1 6 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 2 年 1 1 月 2 5 日

担当部・課：総務部人事課〔内線 4 0 6 2〕

① 件 名
石巻市職員定員適正化計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 平成 1 9 年 3 月に策定した石巻市職員定員適正化計画により職員の削減に取り組んできたが、東日本大震災により状況は一変し、同計画に基づく職員の削減を継続することは困難となり、現在は復旧・復興事業を円滑に進めるためのマンパワーの確保を優先とし、退職者補充の拡充、地方自治法に基づく他団体からの職員派遣及び任期付職員の採用等により職員確保に努めてきた。</p> <p>【目的】 今後、復興期間終了後の市政運営における適正な職員数による効率的な行財政運営により、将来的な人件費負担とならないよう新たな職員定員適正化計画を策定し、長期的な視点で定員管理を推進し、安定した住民サービスの提供に努めるもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 1 8 年法律第 4 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市行財政運営プラン（平成 2 7 年 2 月策定、平成 3 0 年 3 月改訂）</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 3 0 年 1 0 月～ 石巻市職員定員適正化計画検討委員会開催（4 回） 令和 2 年 1 1 月 6 日 石巻市職員定員適正化計画検討委員会において計画（案）取りまとめ</p>
⑤ 主な内容
<p>1 基本方針 持続可能な行政運営を実現させるためには、職員数の適正化は重要な取組であることから、現在策定中の「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5（令和 3 年度から実施予定）」の取組項目にも新たな石巻市職員定員適正化計画を掲げることとし、適正な職員数の実現を目指す。 また、本計画の実施に当たっては、令和 2 年度末で終期を迎え、今年度内に策定する予定の「石巻市人材育成基本方針（第 2 次改訂版）」、「第 2 次石巻市人材育成基本計画」、「第 5 次石巻市中期職員研修計画」等により職員の能力開発や資質向上を効果的に進めていくことが重要となることから、これらの方針等の策定においては、本計画の考え方を踏まえるものとする。</p> <p>2 計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度（5 年間）</p> <p>3 目標とする職員数 (1) 定員適正化計画の対象職員 常勤職員とし、医療職及び教育職（高校教諭に限る）を除いた一般職員（行政職・幼稚園職・労務職）を対象とする。 ※任期付職員（短時間勤務）、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。 (2) 職員数の目標値 令和 2 年 4 月 1 日現在の職員数 1, 5 4 9 人を基準とし、令和 7 年 4 月 1 日の職員数 1, 3 2 7 人を目標とする。</p> <p>※詳細は別添のとおり</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 適正な定員管理を推進することにより、人件費負担の軽減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 計画期間中における人件費削減額（5か年） 1,709,400千円 ※各年度の職員数削減数×一人当たり人件費7,700千円/年</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>宮城県：第2期宮城県行政改革・行政運営プログラムに掲載（平成30年度～令和2年度） 仙台市：仙台市定員管理計画（平成31年度～令和3年度） 塩竈市：個別計画なし（第4次塩竈市行財政改革推進計画（平成30年4月策定）に掲載）</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和 2年11月 石巻市職員定員適正化計画の策定 12月 石巻市議会全員協議会において本計画を説明</p>
<p>⑨ その他</p>